

アンケート用紙

該当番号に○（マル）をつけてください。

<質問>

問1 あなたのお住まいは？

1. 萩原地域 2. 小坂地域 3. 下呂地域 4. 金山地域 5. 馬瀬地域

問2 あなたのご年齢は？

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代
7. 70代以上

問3 あなたの性別は？

1. 男性 2. 女性

問4 あなたのご職業は？

1. 農林水産業 2. 自営業・会社役員 3. 会社員・団体職員 4. 公務員
5. 生徒・学生 6. 専業主婦 7. パート・アルバイト 8. 無職
9. その他（ ）

問5 あなたは、1年間に何回ほど市役所（振興事務所等を含む。）をご利用されますか？

1. 訪れたことがない 2. 1～5回 3. 6～10回 4. 11～20回 5. 21回以上

その内、振興事務所は何回ほどですか？

1. 1～5回 2. 6～10回 3. 11～20回 4. 21回以上

問6. 問5で一番多くご利用される庁舎又は振興事務所等はどこですか？

1. 下呂庁舎・振興事務所 2. 萩原庁舎・振興事務所 3. 星雲会館 4. 小坂振興事務所
5. 金山振興事務所 6. 馬瀬振興事務所 7. その他（施設名： ）

<以下の質問（問7から問9）は、問6でお答えした庁舎についてご回答ください。>

問7. あなたは、どのような交通手段で市役所を訪れますか？（複数回答可）

1. 自家用車 2. タクシー 3. オートバイ 4. 自転車 5. バス 6. 列車
7. 徒歩 8. その他（ ）

問8. あなたは、どのような用件で市役所を訪れますか？（複数回答可）

1. 戸籍や住民票、印鑑登録、国民健康保険、国民年金等に関すること
2. 税金に関すること
3. 福祉（高齢者の介護、保育・子育て、生活相談、障がい等）に関すること
4. 健康（保健衛生、検診、予防接種、医療等）に関すること
5. 教育（学校、文化、スポーツ、施設利用等）に関すること
6. 環境（ゴミ、資源リサイクル、許可等）に関すること
7. 建設（道路、橋梁、河川、住宅、用地等）に関すること
8. 農林（農業・林業・畜産の振興）に関すること
9. 観光（観光・商工の振興）に関すること
10. 情報公開、選挙、同報無線、防災、ケーブルテレビ、契約、公有財産、人事等に関すること
11. 男女共同参画、国際交流、自治会、統計調査、広報、市長面談等に関すること
12. 議会の傍聴等に関すること
13. その他（ ）に関すること

問9. あなたは、市役所を訪れて、現在の施設面、機能面をどのように感じますか？

（該当する数字を囲んでください。）

	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかというとそう思わない	そう思わない	わからない
1 駐車場、駐輪場が足りない	1	2	3	4	5
2 1箇所では用事が済まない	1	2	3	4	5
3 どこにどんな部署があるのかわかりにくい	1	2	3	4	5
4 段差や階段等が多く移動しづらい	1	2	3	4	5
5 市民が自主的に活用できる場所（部屋）がない	1	2	3	4	5
6 トイレ、授乳室、相談スペースが足りない	1	2	3	4	5
7 プライバシーの配慮が足りない	1	2	3	4	5
8 建物が古く、地震に対し危険を感じた	1	2	3	4	5
9 特に問題は感じない	1	2	3	4	5
その他（お気づきの点がありましたらご記入ください。）					

<以下の質問は、本庁舎を1本化するとした場合を想定し、お答えください。>

問 10. 1本化した庁舎の場所を選定するに当たり、あなたが重要と考えるポイントは何か？（複数回答可）

1. 鉄道、バスなど公共交通の利便性
2. 車で利用しやすい、道路や駐車場の環境
3. 庁舎建設による地域活性化への期待
4. 用地費や建設費ができる限り低く抑えられること
5. 距離や人口等地域のバランスがとれていること
6. その他（

問 11. 1本化した庁舎に望む機能等は？（該当する数字を囲んでください。）

		そう思う	どちらかというくらい思う	そう思う	どちらかというくらい思う	そう思わない	そう思わない	わからない
社会的背景	1 市民サービスの向上に結び付く情報化への対応	1	2	3	4	5		
	2 1箇所で用事を済ませることができる総合窓口への対応	1	2	3	4	5		
	3 わかりやすい部署の配置と表示	1	2	3	4	5		
	4 誰もが利用しやすい※ユニバーサルデザインを取り入れることが必要	1	2	3	4	5		
地域との関わり	5 市民が自主的に活用できる場所（部屋）を備えた庁舎	1	2	3	4	5		
	6 まちのシンボルとなるような庁舎	1	2	3	4	5		
	7 防災や災害対応への拠点となる庁舎	1	2	3	4	5		
機能性・経済性	8 機能性・効率性を重視した庁舎	1	2	3	4	5		
	9 ゆとりある駐車場、駐輪場を備えた庁舎	1	2	3	4	5		
	10 トイレ、授乳室、相談スペースの充実	1	2	3	4	5		
	11 周辺環境や土地利用に配慮した庁舎	1	2	3	4	5		
	12 環境への負荷を低減することを考慮した庁舎	1	2	3	4	5		
その他（お気づきの点がありましたらご記入ください。）								

※ユニバーサルデザインとは・・・年齢、性別、文化、言語の違い、障がい、能力の如何を問わずに利用しやすいデザインのこと

下呂市庁舎の一本化に関する市民アンケートについて

<アンケート調査の目的>

合併以後、下呂市は分庁方式といって、本課機能を大きく下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館の3つの※庁舎に分けて市政を進めてきました。この度、市は財政厳しい状況ではありますが下記の理由から庁舎を一本化し、整備を図る計画を立てました。現在、市内の自治会や各種団体の代表者等 17 名からなる「下呂市新庁舎整備検討委員会」を組織し、庁舎一本化の必要性から一本化する場合の規模と機能、位置等について協議を進めているところです。

今回実施するアンケート調査は、同検討委員会で議論を深めていただくための資料とし、結果については**広く**市民の皆さんにも公表したいと考えています。大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。なお、この調査は庁舎一本化に関する資料としてのみ活用**します**。~~するほか~~個人が特定されることはありません。

※**ここでいう庁舎の一本化とは**、分散されて配置された本課機能を一つの庁舎（建物）に集約することです。

※**ここでいう庁舎とは**、振興事務所以外の本課機能を有する建物で、一部振興事務所を併設している建物も含まれます。

<市の考える庁舎の一本化と整備の必要性>

- 庁舎の大部分が耐震性に欠け、震度6以上で倒壊する恐れがあり、庁舎が被災することで災害対応や復興が遅れが生じる可能性があります。
- 庁舎が一本化していると、災害発生時の対応（災害対策本部での情報収集や指示、対応）がより迅速に行えます。
- 各部や課が分散していることから市民に分かりにくく、複数の用事を一箇所で済ませることが困難となっています。（ただし、日常的な窓口業務等は各振興事務所で対応しています。）
- 各庁舎の老朽化が進んでいることから、修繕経費が年々増加しています。
- 庁舎が分散していることから、業務の指揮系統や横の連携が取りにくくなっています。
- 有利に事業費が借りられる※合併特例債の利用期限が5年後に迫っています。
- 今後ますます、財政や職員が減少する中、より効率的な行政運営が必要となっています。

※合併特例債とは、広域合併した自治体に発行が認められる債券(借金)で、合併に関連する公共施設の建設費などの95%に充てることができ、国が元利償還の7割を肩代わりします。発行期間は合併後10年間でしたが、東日本大震災を受けて15年間（被災地は20年間）に延長されました。**下呂市は平成30年度までとなります。**

<参考資料>

- 「下呂市新庁舎整備検討委員会だより」を同封しますので、アンケートの参考資料としてご覧ください。

<送付内容>

- ①下呂市新庁舎整備に関するアンケートについて（本紙）
- ②アンケート用紙
- ③下呂市新庁舎整備検討委員会だより
- ④返信用封筒

《お問い合わせ》

〒509-2295 下呂市森 960 番地 電話 24-2222（内線 214）
下呂市新庁舎整備検討委員会事務局 FAX 25-3250
（下呂市役所総務部総務課内） メール soumu1@city.gero.lg.jp

庁舎の一本化に向けた取り組みについて

市では、現在の分庁方式（下呂庁舎・萩原庁舎・星雲会館等）を改め、庁舎の一本化を図るため、庁舎の規模や機能、位置について検討を行う外部委員会「下呂市新庁舎整備検討委員会」を設置し、庁舎一本化の実現に向けた調査・検討を進めています。

これまでに2回の会議を開催し、庁舎一本化の必要性や検討項目の洗い出し、市民からの意見聴取方法等について議論を行いました。今後も引き続き、調査・検討を重ねながら今年の8月を目途に検討結果を市長に報告する予定です。

本案件は市民の皆さんの生活に深くかかわる大変重要な事項であることから、同委員会では、今後も、活動内容や進捗状況について、広報げろやチラシ、市ホームページ等で積極的にお知らせしていきます。次回は広報げろ3月号でお知らせする予定です。

第1回会議の主な内容 (平成25年11月19日開催)

- ・市長から下呂市新庁舎整備検討委員会委員の委嘱（委嘱状の交付）を受けました。
 - ・会議の傍聴については、当面の間見合わせることにしました。
 - ・事務局（総務部総務課）が庁舎一本化に関する資料説明を行った後、不足する資料の調査を要望しました。
- ※下呂市ホームページに会議の詳細を掲載しています。

第2回会議の主な内容 (平成25年12月17日開催)

- ・庁舎の防災面（災害時の迅速な対応・耐震性の問題等）や効率性（庁舎間移動や施設維持にかかる経費の増大等）、市民の不便さの解消（分庁方式のため担当部署が分かりにくい等）などの点から、庁舎一本化の必要性について議論しました。
 - ・市民からの意見を広く聞くための市民アンケートやワークショップ（市民討論会）、市民説明会の実施について協議し、市民アンケートを近日中に行うことにしました。
- ※会議の詳細は2月上旬に下呂市ホームページに掲載します。

委員会に報告された市の考え(庁舎の一本化や振興事務所のあり方等)について、裏面に掲載していますので、ご覧下さい。

下呂市新庁舎整備検討委員会とは

市内の各種団体の代表者や公募による市民等17名で構成されており、市長の委嘱を受け、庁舎の規模や機能、位置等について調査・検討を行う外部委員会です。



写真は第1回検討委員会の様子です。

《お問い合わせ》

〒509-2295 下呂市森960番地
下呂市新庁舎整備検討委員会事務局
(下呂市役所総務部総務課内)

電話 24-2222 (内線214)
FAX 25-3250
メール soumu1@city.gero.lg.jp

下呂市が考える庁舎の一本化と振興事務所のあり方について

●庁舎の一本化や分庁方式ってなに？

平成16年3月1日の町村合併により誕生した下呂市は、下呂庁舎と萩原庁舎の2つを庁舎とする「分庁方式」を採用し、本庁機能を持つ部署（以下、本課）を下呂庁舎や萩原庁舎、星雲会館等に分散して配置しています。また、旧町村単位に支所的機能を持つ振興事務所を設置しています。今回の「庁舎の一本化」とは、一つの庁舎（建物）に本課を集約することです。

●なぜ庁舎を一本化するの？

次の3つの理由や必要性のため、庁舎の一本化を進めています。

①防災対策

本課が別々の建物に配置されているため、災害時に迅速な対応がとれないこと、現在の庁舎は一部を除き十分な耐震性が見込めないため、庁舎が被災することで、災害対応（対策本部の設置等）の司令塔となることができず、救援や復興等の対応が遅れる可能性があります。

災害時でも迅速に確実に対応できるように、本課が集約され耐震性が確保された庁舎が必要となります。

②庁舎の効率性（経済性）

本課が別々の建物に配置されているため、各種会議や文書の受け取り等に車での移動が必要で、燃料代や移動時間がかかっています。

また、各施設とも老朽化が進んでおり、修繕費も年々増えてきます。

経費の削減を図るため、庁舎を一本化する必要があります。

③市民の利便性向上

現在の分庁方式でも、振興事務所ではほとんどの手続きや行政サービスの提供ができませんので、市民の皆さんが不便さを感じることは少なかつたのではないかと思います。（下段へ）

（上段から）

しかし、専門的な内容の相談や手続きは本課でしか対応できないこともあり、その本課も別々の庁舎（建物）にあるため、目的の場所（本課）もわかりにくく、複数の庁舎を移動していただくこともありました。

庁舎を一本化することによって、目的の場所（本課）もわかりやすくなり、複数の用事も一度で済ませることができるようになります。

●庁舎が一本化されると振興事務所はどうなるの？

振興事務所は継続します。

現在、庁舎の一本化と合わせて、行政組織の見直しを進めています。

今後、振興事務所は、戸籍や税金の窓口業務、健康・福祉相談、工事等の緊急対応を行う総合的な窓口業務を行います。

また、新たな取り組みとして、市民の地域づくり活動の支援に特化した職員を配置し、地域が担うべき活動を積極的に支援していく組織になります。

●庁舎が一本化されると振興事務所の建物はどうなるの？

振興事務所の中には耐震基準を満たしていない建物もあります。

耐震基準を満たしていない振興事務所は、改修工事や他の施設へ機能を移転することも含めて、今後検討し、耐震性のある建物を振興事務所としていきます。

●一本化されると振興事務所でできた手続きやサービスはどうなるの？

ほとんどの手続きやサービスは今のままでできます。

ただ、専門的な業務や重要な内容については、一本化された庁舎で対応することになります。が、最寄りの振興事務所に本課の職員が出向き対応していきたいと考えています。

●市民生活に深く関わる問題なので広く意見を聞く必要はないの？

今後、市民アンケートやワークショップ（市民討論会）、市民説明会を行う予定です。お寄せいただいた意見等は、新庁舎整備検討委員会において検討させていただきます。「広報げろ」やホームページ等でも公表していきます。

市民アンケートについては、市民の皆さんから無作為に選んだ1000名の方にアンケートを実施する予定です。

●現在の庁舎や振興事務所の維持にどのくらいお金がかかっているの？

全体として年間1億5千万円程度かかっています。その内訳は、電気料金や燃料費、修繕料、施設点検費用等です。（左記の補足事項を参照）

【補足事項】

平成22～24年度の平均額です。対象施設は、本課及び振興事務所（各地域振興課）がある下記の施設です。

- ・下呂庁舎（下呂振興事務所）
- ・萩原庁舎（萩原振興事務所）
- ・星雲会館
- ・下呂ふれあいセンター
- ・クリーンセンター
- ・小坂振興事務所
- ・金山振興事務所
- ・馬瀬振興事務所
- ・萩原保健センター
- ・下呂市民会館・健康館

第1章 現在の庁舎の状況

平成16年3月1日の町村合併により誕生した「下呂市」では、旧下呂町役場及び旧萩原町役場の2つを庁舎とする「分庁方式」で行政運営を開始し、それぞれ旧町村単位に振興事務所を設置しています。

合併後10年を経過しようとしている現在では、庁舎及び振興事務所とも老朽化が進行しており、維持管理コストの増大等の問題が生じています。また、一部の庁舎等の老朽化は著しく法定耐用年数を迎えるものもあり、その耐震性は非常に弱く、災害時等における司令塔の機能を果たせない事態も想定されます。

これから庁舎の一本化を検討するにあたり、現在使用している庁舎や振興事務所等の規模や必要経費、課題等をまとめました。

1. 庁舎の状況

庁舎及び振興事務所等の施設状況は次のとおりです。

施設名	建設年度	耐震性	配置所管課等	構造	駐車場（台）			職員数 （人）	延べ床 面積（㎡）	
					来庁者	公用車	職員用			
下呂庁舎	昭和41年 (1966年)	無 (診断済み)	総務部、経営管理部、市民部、上下水道部、会計課、下呂地域振興課、議会事務局	地上3階 地下1階 RC造	51	33	126	117	2,871	
ふれあいセンター	平成7年 (1995年)	新耐震 (診断なし)	観光商工部	地上3階 RC造				19	533	
下呂市民会館	昭和57年 (1982年)	新耐震 (診断なし)	下呂地域振興課、下呂保健センター	地上3階 RC造	77	4	来庁者に含む	9	2,192	
クリーンセンター	平成4年 (1992年)	新耐震	環境部	地上3階地下1階 SRC造	5	5	19	24	257	
萩原庁舎	昭和35年 (1960年)	無 (診断済み)	建設部、萩原地域振興課	地上3階 RC造	33	28	81	34	1,565	
萩原庁舎北舎	平成8年 (1996年)	不明	農林部	地上2階 S造				28	397	
星雲会館	昭和48年 (1973年)	無 (診断済み)	教育部、健康医療部	地上5階 RC造	90	28	102	79	2,531	
星雲会館	平成8年 (1996年)	新耐震 (診断なし)	福祉部	地上2階 RC造				5	909	
萩原保健センター	昭和60年 (1985年)	新耐震 (診断なし)	萩原保健センター	地上3階 RC造				14	1,620	
小坂振興事務所	昭和41年 (1966年)	無 (診断済み)	小坂地域振興課	地上4階地下1階 RC造	26	10	20	17	4,023	
金山振興事務所	平成3年 (1991年)	新耐震 (診断なし)	金山地域振興課	地上4階 RC造	40	13	33	5	1,175	
健康館	平成2年 (1990年)	新耐震 (診断なし)	金山地域振興課、金山保健センター	地上2階 RC造	32	4	6	9	1,003	
馬瀬振興事務所	昭和53年 (1978年)	無 (診断済み)	馬瀬地域振興課	地上3階 RC造	55	8	10	360	19,076	
※詳細については、別表1を参照					合計	409	133	397	360	19,076

第3章 一本化した庁舎の規模

平成31年度における事務事業の有り方をふまえた「組織の見直し」による新組織及び職員数に基づき、一本化に必要な庁舎の規模を算出します。

1. 組織及び職員数の推計

平成31年度における新組織に基づき、一本化した新庁舎に勤務する職員数と振興事務所や消防署、保育園等の新庁舎以外に勤務する職員数を算出すると下表のとおりとなります。新庁舎に配置する職員数には、市長・副市長・教育長、臨時職員及び振興事務所1ヵ所分の職員数を加算しています。

	新庁舎	振興事務所	庁舎外勤務
部署数	10 部署 24 課	4 事務所	
職員数	280 人	50 人	353 人

現在、下呂市は職員数の点から、県内21市の中で住民1人あたりに占める人件費が一番高く、合併以後、職員の削減に取り組んでいるところです。新庁舎の規模を職員数で検討するとき、今後職員数はますます減少する状況において、新組織スタート時の平成31年度の職員数で算出しても、すぐ余剰となるスペースが出るのが予想されます。

こうしたことから、平成31年度における組織の職員数ではなく、下表の定員適正化計画の推計に基づいて、新組織開始から5年経過する平成35年度の組織を基準とし、新庁舎の規模を算出するための職員数を250人と想定します。

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
新庁舎職員数	280 人	279 人	273 人	261 人	253 人

2. 庁舎の規模

一本化に必要な庁舎の規模（延べ床面積）を算定する方法として、次の方法が考えられます。

- (1) 「地方債事業費算定基準」を基に算定する方法（総務省基準）
- (2) 「新営一般庁舎面積算定基準」を基に算定する方法（国土交通省基準）
- (3) 現在の組織における実際の床面積を積み上げる方法（積み上げ方式）
- (4) 近年において庁舎建設を行った類似団体の面積を参考に算定する方法（類似団体事例）

(1) 総務省基準

総務省基準を基に標準面積を算定しますと、「5,588.46 m²」となります。この基準は平成22年に廃止となっていますが、庁舎建設における標準面積を求める上で多くの自治体が現在も利用しています。

【人口 50,000 人以下の市町村】

施設区分	職員数	標準面積 (㎡) 基準面積 4.5 ㎡×換算率	床面積 (㎡)
A 事務室			
特別職 (市長等)	3	54.00 (4.5 ㎡×12)	162.00
部長級	9	11.25 (4.5 ㎡×2.5)	101.25
課長級	23	11.25 (4.5 ㎡×2.5)	258.75
課長補佐・係長級	39	8.10 (4.5 ㎡×1.8)	315.90
一般職等	176	4.50 (4.5 ㎡×1)	792.00
小計	250		1,629.90
B 倉庫		A事務室×13%	211.88
C 会議室等		7 ㎡×職員数 (250 人)	1,750.00
D 玄関、廊下等		(A+B+C)×40%	1,436.68
E 議会関係		35 ㎡×議員数 (16 人)	560.00
合計			5,588.46

(2) 国土交通省基準

国土交通省基準を基に標準面積を算定しますと「4,106.04 ㎡」となります。この基準には、議会の想定が無いため、議会関係の面積は総務省基準を利用します。

【地方小官署 (署、所) 県単位以下】

施設区分	職員数	標準面積 (㎡) 基準面積 4.5 ㎡×換算率	床面積 (㎡)
A 事務室			
特別職 (市長等)	3	33.00 (3.3 ㎡×10)	99.00
部長級	9	19.80 (3.3 ㎡×6)	178.20
課長級	23	8.25 (3.3 ㎡×2.5)	189.75
課長補佐・係長級	39	5.94 (3.3 ㎡×1.8)	231.66
一般職等	176	3.30 (3.3 ㎡×1)	580.80
小計	250		基礎数値** 1,279.41
		補正率加算 (10%)	1,407.35
B 倉庫		A*事務室×13%	182.95
C 会議室等			
会議室		0.4 ㎡×職員数 (250 人)	基礎数値** 100.00
		補正率加算 (10%)	110.00
電話交換室			40.00
宿直室			10.00
湯沸室		6.5 ㎡×5 箇所	32.50
受付			6.50
便所・洗面所		0.32 ㎡×職員数 (250 人)	80.00
小計			279.00
D 議会関係 (総務省基準)		35 ㎡×議員数 (16 人)	560.00
E 設備等			
機械室 (冷暖房)		(A+B+C+D)	436.00
電気室 (冷暖房)		(A+B+C+D)	78.00
自家発電機室		(A+B+C+D)	29.00
小計			543.00
F 玄関、廊下等		(A*+B+C*+D+E)×40%	1,133.74
合計			4,106.04

(3) 積み上げ方式

現在、本庁機能を有した部署が配置されている施設の延べ床面積（下呂庁舎・萩原庁舎・星雲会館等）を積み上げて一本化に必要な庁舎の面積を算定しますと「7,597.8 m²」となります。各施設にある他団体等の事務所は床面積から除いてあります。

施設名	延べ床面積 (m ²)	備考
下呂庁舎	2,843.15	下呂地域振興課含む
ふれあいセンター	413.44	
クリーンセンター	256.50	事務所部分のみ
萩原庁舎	1,421.21	萩原地域振興課含む
萩原庁舎北舎	397.49	
星雲会館	2,266.01	
合計	7,597.80	

(4) 類似団体事例

近年、庁舎建設を行った下表の同規模団体の事例を基に、新組織の職員数により新庁舎に必要な面積を算定します。同規模団体は、下呂市の想定職員数である250人を基準として200人から400人の範囲としました。

職員1人あたりの面積を求めると、「28.63 m²」となります。この職員1人あたりの面積単価を28.63 m²として、想定職員数である250人で新庁舎の面積を求めると、「7,157.50 m²」となります。

No.	市町村名	建設年度 (予定含む)	人口 (人)	延床面積 (m ²)	職員数 (人)	1人あたりの 面積 (m ²)
1	新潟県妙高市	H20	36,020	8,799	372	23.65
2	三重県志摩市	H20	56,778	9,502	330	28.79
3	兵庫県宍粟市	H21	42,527	6,760	280	24.14
4	岡山県真庭市	H22	50,389	7,761	300	25.87
5	高知県四万十市	H22	36,042	9,858	250	39.43
6	岩手県八幡平市	H26	31,000	6,351	200	31.76
7	秋田県潟上市	H26	34,221	7,511	229	32.80
8	秋田県湯沢市	H26	50,147	8,925	370	24.12
9	宮崎県小林市	H27	47,383	5,634	290	19.43
10	愛知県新城市	H27	49,977	9,136	329	27.77
11	香川県観音寺市	H27	63,474	9,508	330	28.79
12	富山県黒部市	H27	43,000	9,535	250	38.14
13	香川県坂出市	H29	54,186	6,000	218	27.52
					平均	28.63

上記のとおり、庁舎の規模である想定延べ床面積を4つの方法で算出しました。それらの算出方法の平均をとって一本化に必要な庁舎の面積を「6,000 m²」と想定します。

算出方法	特徴	延べ床面積 (m ²)
総務省 (1) 「地方債事業費算定 基準」	市町村の庁舎（事務所）を整備する基準のため、市民共有スペース等を想定しない。	5,588.46

(2) 国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」	国等の庁舎（事務所）を整備する基準のため、市民窓口や市民共有スペース等を想定しない。	4,106.04
(3) 現在の組織の利用状況による積み上げ方式	現在の施設による組織の数字を積み上げているため、余剰スペースを生じている。	7,597.80
(4) 類似団体の面積の平均	近年の庁舎建設では、市民共有スペースや開放スペースを設けるため、面積は増加傾向にある。	7,157.50
平 均		6,112.45

3. 庁舎に必要な敷地面積

庁舎の面積を「6,000 m²」と想定した場合、庁舎に必要な敷地面積は下表のとおりです。敷地面積は、庁舎の建築面積と駐車場（来庁者・公用車）、道路等通行部分から算出しました。建築面積については、庁舎の構造により大きく異なりますので、とりあえず4階建から6階建を想定しました。

構造	庁舎	駐車場		道路等通行部分	合計 (m ²)
	建築面積	来庁者用 (150台)	公用車 (75台)		
4階建	1,500	2,250	1,125	1,890	6,765
5階建	1,200	2,250	1,125	1,890	6,465
6階建	1,000	2,250	1,125	1,890	6,265

※駐車場の面積は、1台あたり15 m² (5m×3m) としました。

来庁者用の駐車台数は、現在の配置状況及び下表の同規模団体の事例（平均132台）を参考とし、150台としました。（下呂庁舎51台、萩原庁舎33台、星雲会館90台：計174台）

公用車の駐車場は、現在の配置状況を参考とし新組織に必要な台数を算出しました。（下呂庁舎33台、萩原庁舎27台、星雲会館27台：計87台）

道路等の通行部分については、駐車場の60%としました。

No.	市町村名	建設年度 (予定含む)	人口 (人)	延床面積 (m ²)	職員数 (人)	来庁者駐車場台数 (台)
1	新潟県妙高市	H20	36,020	8,799	372	77
2	三重県志摩市	H20	56,778	9,502	330	160
3	兵庫県宍粟市	H21	42,527	6,760	280	80
4	岡山県真庭市	H22	50,389	7,761	300	100
5	高知県四万十市	H22	36,042	9,858	250	65
6	岩手県八幡平市	H26	31,000	6,351	200	200
7	秋田県潟上市	H26	34,221	7,511	229	147
8	秋田県湯沢市	H26	50,147	8,925	370	135
9	宮崎県小林市	H27	47,383	5,634	290	120
10	愛知県新城市	H27	49,977	9,136	329	113
11	香川県観音寺市	H27	63,474	9,508	330	300
12	富山県黒部市	H27	43,000	9,535	250	126
13	香川県坂出市	H29	54,186	6,000	218	100
平 均						132

下呂市新庁舎整備に関する市民アンケート実施案

<実施内容>

1. 実施時期 平成 26 年 2 月～ 3 月
発送日 2 月 7 日 (金)
返信期限 2 月 28 日 (金)
※アンケート結果を取りまとめ後、委員へ速やかに報告します。

2. 実施方法 対象者にアンケートを郵送する。
送付内容 ①アンケート説明文 (実施目的や現在の庁舎状況の報告)
②アンケート用紙
③返信用封筒

3. 対象者 1,000 人
※市内在住の 16 歳以上の市民から無作為に 1,000 人を抽出する。
16 歳以上の市民 30,745 人 (平成 25 年 11 月 30 日現在)
→約 30 人に 1 人が対象となる。

4. 質問内容 別紙のとおり。

<意見の取り扱い>

- ・下呂市新庁舎整備検討委員会への報告
- ・市民へ公表

下呂市新庁舎整備に関する説明会実施（案）

<日程>

1. 開催時期 平成26年3月
2. 開催会場 市内5箇所
小坂地域：きこりセンター
馬瀬地域：中央公民館
金山地域：下原公民館
萩原地域：星雲会館「天慶の間」
下呂地域：下呂市民会館
3. 対象者 広く一般市民（特に制限は設けない。）
4. 周知 「広報げろ」及び「声の広報」等で周知

<全体説明会> 30分

1. 説明内容

- ①下呂市新庁舎整備計画の主なスケジュール
- ②下呂市新庁舎整備検討報告書の概要説明
 - ・庁舎一本化の必要性
 - ・現在の庁舎の状況
 - ・1本化した場合の庁舎の規模と振興事務所のあり方
 - ・庁舎の整備費用と整備方法
 - ・庁舎整備の財源
 - ・一本化した場合の庁舎の位置

2. 質疑応答

説明内容に関する質疑の応答

<グループ討議> 60分

1. 3～5のグループに分かれ、それぞれのグループに事務局と検討委員のメンバーが分かれて入る。
（事務局の進行で、）
2. 全体説明の内容に関する質疑応答を再度確認する。
3. 下記のテーマで各参加者からの意見を聴取する。書記を、検討委員又は参加者に願います。
 - ①市役所・振興事務所の役割（あなたにとって市役所・振興事務所とは何ですか？）
 - ②現在の市役所・振興事務所に対する思い（ソフト面、ハード面）
 - ③庁舎の一本化についての思い
 - ④庁舎を一本化するとした場合、新しい庁舎の場所を決めるための重要なポイント
 - ⑤新しい庁舎に望むもの（ソフト面、ハード面）
 - ⑥あなたの思う庁舎の位置

※時間を見て調整

<意見発表> 10分

1. 各グループで出た意見を、事務局がまとめて発表する。

下呂市新庁舎整備 検討委員会だより

No. 2
3月1日発行

下呂市新庁舎整備検討委員会では、現在、「下呂市の庁舎」の一本化について、検討を進めています。現在までに3回の会議を行い、庁舎一本化の必要性や庁舎を一本化した場合の広さ、市民意見の聴取方法等について協議しています。

現在の庁舎は、平成15年3月1日の町村合併により誕生して以来、下呂庁舎と萩原庁舎の2つを庁舎とする「分庁方式」を採用し、本庁機能を持つ部署（以下、本課）を下呂庁舎や萩原庁舎、星雲会館等に分散して配置しています。また、旧町村単位に支所的機能を持つ振興事務所を設置しています。「庁舎の一本化」とは、一つの庁舎（建物）に本課を集約することです。

今月の委員会だよりでは、1月28日に開催した第3回会議の内容と市が考える庁舎の一本化に関する内容をお知らせします。

※広報げる2月号と一緒に配布しました「委員会だよりNo.1」は下呂市ホームページに掲載されています。

下呂市新庁舎整備 検討委員会とは

市内の各種団体の代表者や公募による市民等17名で構成されており、市長の委嘱を受け、庁舎の規模や機能、位置等について調査・検討を行う外部委員会です。

調査・検討を重ねながら今年の8月を目途に検討結果を市長に報告する予定です。

第3回 検討委員会の内容

施設名 ^{※1}	建設年度	経過年数	耐震性 ^{※2}	面積 (㎡)	本課の数 ^{※3}
下呂庁舎 (下呂振興事務所含む)	昭和41年	48年	無し	2,871	15
萩原庁舎 (萩原振興事務所含む)	昭和35年	54年	無し	1,962	6
星雲会館 (旧館)	昭和48年	41年	無し	2,531	9
星雲会館 (新館)	平成8年	18年	新耐震		
下呂ふれあいセンター	平成7年	19年	新耐震	533	2
クリーンセンター	平成4年	22年	新耐震	257	2
小坂振興事務所	昭和41年	48年	無し	1,620	
金山振興事務所	平成3年	23年	新耐震	4,023	
馬瀬振興事務所	昭和53年	36年	無し	1,003	
萩原保健センター	昭和60年	29年	新耐震	909	
下呂市民会館	昭和57年	32年	新耐震	2,192	
健康館 (金山保健センター)	平成2年	24年	新耐震	1,175	

◎現在の庁舎や振興事務所（以下、庁舎等）は、いつ建設されたの？
また、耐震性はどのようなの？

行
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

◎庁舎を一本化した場合、どれくらいの面積が庁舎に必要なもの？

現在、市では庁舎の一本化とあわせて、平成31年度に向けて行政組織の見直しを進めており、庁舎一本化したときの職員数を280人と見込んでいます。

しかし、今後も職員数を減らしていかなければならず、280人という人数で庁舎の面積を考えると、職員数は減るためすぐに空きスペースが見込まれます。そのため、※4定員適正化計画に基づき、職員数の減少も見込んで、一本化した庁舎で勤務する職員数を250人としました。

国の基準や他市等を参考に、庁舎の面積を職員数250人で計算し、庁舎に必要な面積を6000㎡と試算しました。

◎庁舎を一本化するために、新しく庁舎を建設するのは？

●ページの庁舎等の面積をご覧いただいたとおり、現状の施設では一本化した庁舎に必要な6000㎡の面積が確保できないため、何らかの施設整備が必要となります。

庁舎を整備する方法は、新築や改築、増築など様々あり、耐震化も図っていかなければなりません。それぞれの整備方法には、良い点や悪い点があります。今後、それぞれの方法の特徴を十分検討していきます。

◎庁舎の整備には多くのお金が必要になるけど、そんなお金を準備できるの？

庁舎の整備には、どのような方法で行ったとしても多額の経費がかかります。現在の市の財政状況等から庁舎の整備費用をすべて市で準備できることは不可能です。

したがって、整備するには市が借金（地方債）をして整備費用を捻出する必要があります。現在利用できる地方債は2種類あり、1つは「合併特例債」という合併した市町村に限り特別に認められたものです。もう一つは、「一般単独事業債」というものです。

「合併特例債」は整備にかかる経費の50%に充てることができ、返済しなければいけない金額の70%分が市に戻ってくる借金です。ただし、利用できる期限があり、下呂市の場合は平成30年度までとなります。

「一般単独事業債」の場合は、利用期限はありませんが、返済しなければならぬお金が市に戻ってくるということはありません。

2つの地方債とも長所と短所がありますが、市にお金が戻ってくる点で市の負担も少なく、現時点では、合併特例債がもっとも有効な地方債といえます。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

用語説明
※1 施設名 市職員が常時勤務している施設を掲載しています。このほかには、消防本部や保育園等があります。
※2 耐震性 耐震診断を受けており、耐震性が見込めない施設には「無し」としています。「新耐震」としている施設は、新しい建築基準で建設されたものです。
※3 本課の数 各振興事務所の地域振興課を除く、総務課や市民課、税務課等の本課の数を記しています。
※4 定員適正化計画 適正な行財政運営のために、必要最小限の職員数確保と職員数削減による総人件費の抑制するための職員数の将来計画です。

下呂市新庁舎整備検討委員会名簿		
委員長	林 勝米	
副委員長	田口 盾男	
委員	長瀬 裕文	山口 隆士
	小池 永司	大前 一廣
	中川 正之	伊東 祐
	桂川 益美	熊崎 敬子
	皆越 真佐代	今井 圭一
	今井 浩平	日下部 隆
アドバイザー	長尾 信行	中島 ゆき子
	曾田 忠宏	
お問い合わせ先 下呂市新庁舎整備検討委員会事務局 (総務部総務課) ☎24-2222		